

## 令和6年度 事業計画

令和5年度の国内情勢としては、新型コロナウイルス感染症も2類から5類に移行し、日本経済もパンデミック以前のレベルに回復しました。

また、海外に目を転じてみるとロシアのウクライナ侵攻や中東の内紛などにより世界情勢が不安定化しており、さらには、金利格差による過度な円安による原油価格をはじめとしたあらゆる製品が値上がりするなど、国民生活に大きな影響を与えています。

畜産情勢としては飼料価格の高止まり、牛枝肉相場、子牛価格の低迷により、大変厳しい状況にあります。このような中、肉用子牛では肉用子牛生産者補給金と和子牛生産者臨時経営支援交付金、牛の肥育では肉用牛肥育経営安定交付金、飼料では、配合飼料価格安定制度補填金が発動されるなど、国も対策を講じていますが、その効果は限定的であり、特に、酪農では餌価格の上昇に対して乳価が追いついていないことから、他の品目に比べて厳しい経営環境にあり、全国的にみると酪農を廃業するケースが増加しています。

国内の特定家畜伝染病の発生については、CSF（豚熱）が、昨年8月に九州で初めて佐賀県の養豚農家で2例確認されましたが、幸いにも、続発およびイノシシでの陽性事例も確認されておりません。高病原性鳥インフルエンザについては、昨年11月下旬から12月上旬と1月にかけて6例が確認され、昨冬のように爆発的発生を危惧しておりましたが、以後は散発的な発生にとどまっております。

このような厳しい情勢の中で、当協会は県、市町、JA等の関係機関の協力を受け、国、県、農畜産業振興機構、中央畜産会等の事業に積極的に取り組み、畜産経営の安定と畜産振興に積極的に取り組んでまいります。

1. 経営安定対策の推進：畜産農家の経営の安定を図るため、畜産コンサルタント委託事業等を活用し、県等関係機関と連携して、迅速かつ的確な支援を実施します。
2. 家畜の生産基盤強化の推進：県内の肉用牛の飼養頭数は増頭に転じているものの、子牛市場価格は低迷を続けていることから、生産意欲の減退が危惧されておりますが、肉用牛経営安定対策補完事業や優良繁殖雌牛更新加速化事業、畜産クラスター機械導入事業を実施し、引き続き肉用牛の生産基盤の強化を図ります。
3. 担い手確保対策の推進：畜産の担い手が組織するネットワーク組織〔大分畜産 Net “鼓動”〕を核として各地域で中核的な担い手となるよう、その活動を支援します。
4. 畜産物価格安定対策の推進：畜産物の価格安定対策は、各種補給金制度を発動時に速やかに給付できるように緊張感をもって生産者の経営安定に向けて支援します。
5. 家畜衛生対策の推進：引き続き県と連携して、特定家畜伝染病の万一の発生に備えた体制づくりをしてまいります。併せて、発生予防等の啓発活動を推進してまいります。
6. 畜産振興・消費拡大対策と食育活動の推進：大分県農林水産祭の一環行事として、畜産共進会の開催を支援し、家畜改良増殖の推進による生産基盤の強化並びに生産意欲の向上を図ります。併せて、食育活動を通じて、畜産への理解の醸成を図ります。

## (経営支援課)

### 1. 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産及び改良基盤の強化に向けて、肉用牛優良雌牛の導入や農家の高齢化等に対応するためのヘルパー活動の支援を行い、本県の肉用牛生産基盤強化を図る。

#### (1) 肉用牛生産基盤強化対策事業

##### 1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保

地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合、又は雌牛を購入し、農業者、公共牧場、農事組合法人を含む農業生産法人に対し、一定期間貸し付ける場合の奨励金として1頭当たり60,000円(要件によっては90,000円)以内を交付する。(計画頭数50頭)

##### 2) 肉用牛ヘルパー推進

農家の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動を支援する。(3ヘルパー組合)

##### 3) 肉用牛振興推進指導

上記事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

区分	予算額(円)
農畜産業振興機構 補助金	9,620,000

### 2. 畜産特別資金等推進指導事業

経営の悪化している農家に対して、長期低利資金の融資を行い、関係機関が一体となって総合的な支援指導を実施し、資金借受農家の経営改善を行う。

#### (1) 県支援協議会の開催

本事業の適正かつ円滑な実施を図るため、借受者の経営改善状況の把握や検討を行うとともに県振興局と連携して借受者及び融資機関への助言指導を行う。

また、融資機関のスキルアップのための研修会も開催する。

#### (2) 借受者の経営改善のための指導

##### 1) 計画作成指導

新規の資金借入希望者に対する経営改善計画作成指導や、資金の借入実行日が5年以内の借入者へ見直し計画の作成指導を行う。

##### 2) 計画達成指導(濃密指導)

資金借受者の償還状況の確認並びに改善指導を行うと共に、償還が円滑に進むための融資機関に対する助言指導を実施する。また、指導モデルを構築するため資金借受者に対し計画達成に向けて濃密指導を行う。

	融資機関への 指導	計画作成指導 (見直し計画作成指導)	達成指導
融資機関	4ヶ所	—	—
肉用牛経営	—	—	6戸
酪農経営	—	1戸	3戸 (うち濃密指導2戸)
計	4ヶ所	1戸	9戸

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 補助金	3,001,000

### 3. 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習、防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図る。また、農場HACCP認証に向けた構築指導、認証後のフォローアップを行うとともに農場HACCP認証取組促進の周知活動を行い農場HACCP認証制度の構築、強化・維持、普及を図る。

区 分		予算額 (円)
中央畜産会 補助金	地域自衛防疫	2,453,000
	農場 HACCP	2,095,000

### 4. 大分県和子牛生産基盤安定化臨時支援事業（更新に係る補助事業）【新規事業】

県内農業者及び農業者の組織する集団が、肉用牛の生産基盤の強化のため、高齢の繁殖雌牛等から優良な若い繁殖雌牛に更新するため1頭当たり5万円以内を上限に補助を行う。

(計画頭数：1,500頭)

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	75,300,000

### 5. 畜産コンサルタント委託事業

肉用牛経営及び酪農経営については、経営診断による経営改善指導を行い、畜産経営の安定を図り、県内の飼養頭数の拡大を促進する。

#### (1) 畜産経営技術総合支援指導

経営管理や生産技術の分析を行い、改善項目について関係機関と連携をとり改善指導を実施する。

1) 経営改善指導

経営の悪化した畜産経営体を対象に、経営面、技術面からの経営診断を行い、問題点改善のための具体的な指導・助言を行う。

2) 経営管理指導

畜産経営の現状分析を行い、分析結果に基づき問題点の抽出並びに改善策を提案する。

《対象経営戸数》

	肉用牛 繁殖経営	肉用牛 肥育経営	酪農経営	合 計
経営改善指導	3	0	0	3
経営管理指導	16	5	3	24
合 計	19	5	3	27

(2) 分析結果報告書の作成

経営診断分析結果を取りまとめて報告書を作成する。

区 分	予算額 (円)
大分県 委託費	2,643,000

## 6. 貸付事業指導等事業

公益財団法人 畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認と管理状況の調査を実施し、適正な利用についての指導を行う。

また、農業協同組合や畜産経営体に対し新規利用推進を行う。※10経営体(11物件)

区 分	予算額 (円)
畜産近代化リース協会 委託費	225,000

## 7. 地域畜産支援指導等体制強化事業

地域で中核となる担い手の育成を支援するため、畜産関係団体の連携及び活性化を図る。

(1) 畜産関係団体調整機能強化事業

「大分畜産Net “鼓動”」や「大分県養豚・養鶏生産者団体」の会員を中心として、スキルアップ研修や生産者間の交流により地域の活性化を図る。

(2) 畜産経営相談窓口整備

畜産コンサルタント団員を派遣し生産者等からの各種相談に対して助言・指導等を行う。また、職員を研修会等に参加させスキルアップを図る。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	2,500,000

## 8. 公庫資金活用推進事業

### (1) 課題解決サポート事業

中央畜産会が日本政策金融公庫からの委託により実施する事業で、畜産コンサルタントと連携をとり公庫資金借入希望者の相談対応や計画書作成支援、資金借入後の改善支援、また経営状況の把握を行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	40,000

## 9. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

### (1) 全国推進事業

#### 1) 全国実態調査業務 (畜産クラスター全国推進事業)

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報 (経営指標値等) として、県内の先進的な経営体等を対象に経営調査を行う。(80,000円/戸 10戸)

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 調査費	800,000

#### 2) 改善効果調査業務 (畜産クラスター推進事業 (改善効果))

畜産クラスター事業を活用して機械導入又は施設整備もしくはその両方を実施した畜産経営体等を対象に畜産クラスター事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証する。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 調査費	150,000

### (2) 機械導入事業

地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために機械導入事業を推進し、畜産経営の支援を行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	2,649,000

### (3) 優良繁殖雌牛更新加速化事業 [新規事業]

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター協議会の構成員がクラスター計画 (増頭等) に基づき、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新を支援する。(15万円/頭または10万円/頭)

区 分	予算額 (円)
全国肉用牛振興基金協会 委託費	2,190,000

#### 10. 生産技術情報提供事業（生産技術指導情報の収集）

酪農・肉用牛経営を対象に、家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータの収集及び収集したデータの分析結果に基づく助言指導を実施する。

（89,000円/戸 肉用牛肥育2戸、肉用牛繁殖3戸）

区 分	予算額（円）
中央畜産会 調査費	445,000

#### 11. 酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働力省力化対策事業）

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入並びに当該機械装置と一体的な施設整備を支援するとともに、搾乳などに関する作業を複数経営の協業化等により集中管理し、外部化するモデル的な取り組みを支援する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	644,000

#### 12. 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）

本事業は、酪農・肉用牛経営の生産基盤強化に資するため、酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技术を活用した省力化機器の導入を支援することにより、過重となっている労働時間の削減を加速化し、計画的に生産性の向上を推進する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	266,000

#### 13. 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業

県内畜産生産者に対して、輸出に関する理解醸成や意識向上を図るために普及啓発資料を配布する。

区 分	予算額（円）
日本畜産物輸出促進協会 委託費	480,000

#### 14. 全国優良経営発表会調査費

本事業は、県内畜産農家の優良経営事例を募集・収集し、中央畜産会の主催する全国優良畜産経営管理技術発表会に1事例を推薦し、発表会への取り組みを支援する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 調査費	124,000

### 15. 畜産コンサルタント総合育成強化事業（協会単独事業）【新規事業】

畜産農家に対して、経営面・技術面の分析を行える技術を身につけ、的確な支援・助言指導を行うため、研修プログラムを作成し関係機関の指導者及び協会職員の技術取得向上のための研修会等を開催し、地域の畜産振興に努める。（年間6回）

研修会予定	講師	時期
決算書並びに青色申告書を利用したコンサルタント	税理士	年4回
その他研修	未定	年2回

区 分	予算額（円）
協会単独事業	230,000

### 16. 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

大分県農林水産祭の一環行事として、別府市・大分市・豊後大野市で開催される、第85回大分県畜産共進会を支援する。〔県共進会単独会計〕

また、県産畜産物の消費拡大・認知度向上を図るため、10月に別府市で開催される大分県農林水産祭（おおいたみのりフェスタ）の畜産フェスタへの出展を支援する。

### 17. 種豚登録業務

大分県養豚協会より業務委託を受け、日本養豚協会の規定に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を行う。

区 分	予算額（円）
協会事業	155,000

種 別	実施予定頭数
黒豚生産農場認定	1 施設
子豚登記	50 頭
種豚登録	10 頭

### 18. 養豚協会、養鶏協会等の活動支援

経営支援課内に協議会事務局担当者を置き、各団体の活動支援を行う。

区 分	予算額（円）
団体事務委託収入	1,100,000

## (価格安定課)

### 1. 肉用子牛生産者補給金制度

子牛価格の異常低落時に経営に与える影響を緩和して、肉用子牛生産の安定を図るため「肉用子牛生産安定等特別措置法」に基づき、品種毎に平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回った場合に生産者に対し、生産者補給金を交付する。

#### (1) 保証基準価格・合理化目標価格

(単位：円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000	444,000
褐毛和種	514,000	404,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	328,000	258,000
乳用種の品種	164,000	110,000
肉専用種と乳用種の交雑の品種	274,000	216,000

#### (2) 契約肉用子牛1頭当たりの負担金(生産者積立金の額)

(単位：円)

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		機構	県	
黒毛和種	400	800	400	1,600
褐毛和種	1,500	3,000	1,500	6,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	4,700	9,400	4,700	18,800
乳用種の品種	1,700	3,400	1,700	6,800
肉専用種と乳用種の交雑の品種	800	1,600	800	3,200

#### (3) 契約肉用子牛計画頭数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(単位：頭)

黒毛和種	褐毛和種	乳用種の品種	肉専用種と乳用種の交雑の品種	合計
11,870	15	485	1,630	14,000

## (4) 生産者積立金造成計画

(単位：頭、円)

品種区分	個体登録 見込み頭数	積立金 単価	生産者積立金造成額			
			計	生産者	県	機構
黒毛和種	11,870	1,600	18,992,000	4,748,000	4,748,000	9,496,000
褐毛和種	15	6,000	90,000	22,500	22,500	45,000
乳用種の品種	485	6,800	3,298,000	824,500	824,500	1,649,000
肉専用種と乳用 種の交雑の品種	1,630	3,200	5,216,000	1,304,000	1,304,000	2,608,000
計	14,000	—	27,596,000	6,899,000	6,899,000	13,798,000

## 2. 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

## (1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（補給金運営適正化事業）

肉用子牛生産者補給金制度運営適正化のため、次の項目を実施する。

- ① 肉用子牛の個体識別と個体登録
- ② 肉用子牛の販売と保留確認
- ③ 電算処理による報告、調整
- ④ 補給金制度を円滑に推進するための会議の開催
- ⑤ 肉用子牛の取引に係る関連情報の収集・整備等
- ⑥ 事務委託先及び契約生産者を対象に肉用子牛生産者補給金制度等に係る交付契約、個体登録、販売、保留、異動報告等の業務事務の点検等の業務事務の手続きの適正執行について、調査点検を行い制度の適正な実施体制を確保するため巡回による現地指導を行う。

## (2) 指定協会運営体制支援事業（運営体制支援事業）

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るための運営体制の強化を図る。

区 分	予算額（円）
農畜産業振興機構 補助金	22,100,000
(内訳) 制度運営適正化事業	14,500,000
指定協会運営体制支援事業	7,600,000

### 3. 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に契約生産者に対し交付金を交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度における積立金管理者として、独立行政法人農畜産業振興機構の委託を受け事業を実施する。

#### (1) 発動基準

肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を補填する。

#### (2) 契約肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額 (単位：円/頭)

品種	令和5年度		
	生産者積立金	生産者負担金	県費助成金
肉専用種	17,000	16,250	750
交雑種	19,000	18,170	830
乳用種	19,000	18,470	530

#### (3) 生産者負担金造成計画 (単位：頭、円)

品種	契約見込頭数	生産者負担金	県費助成金	合計金額
肉専用種	8,550	138,937,500	6,412,500	145,350,000
交雑種	3,850	69,954,500	3,195,500	73,150,000
乳用種	1,550	28,628,500	821,500	29,450,000
計	13,950	237,520,500	10,429,500	247,950,000

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構 委託費	8,782,000

### 4. 大分県肉豚価格安定対策事業

肉豚経営安定交付金制度に参加する県内の肉豚生産者が積み立てする生産者負担金の一部を補助する事業を実施する。〔県費補助金は、畜産協会より四半期毎に農畜産業振興機構に積み立てする。〕

## (1) 生産者積立金補助単価

(単位：円)

区 分	単 価	備 考
県費補助金	60	契約肉豚1頭当たり
生産者負担金	340	生産者の実負担額
計	400	農畜産業振興機構に積立（四半期毎）

## (2) 大分県肉豚価格安定対策事業積立金額

(単位：頭、円)

区 分	積立頭数	積立単価	積立金額
県費補助金	225,530	60(1/2)	6,765,900
県費積立準備金	225,530	60(1/2)	6,765,900
合 計			13,531,800

## 5. 優良和子牛生産推進緊急支援事業

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

発 動 基 準	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他肉専用種	35万円	33万円	—
必要取組数		2つ	3つ	4つ
支援金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

## (家畜衛生課)

### 1. 家畜生産農場衛生対策事業

家畜の伝染性疾病の清浄化には地域一体となった取り組みが重要であり、ヨーネ病の清浄化の推進、牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策、牛ウイルス性下痢清浄化対策及び吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進し、また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行うことにより家畜の損耗防止を図る。

- (1) ヨーネ病防疫推進
- (2) 牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策
- (3) 牛ウイルス性下痢清浄化対策
- (4) 農場飼養衛生管理強化対策
- (5) 伝染病の発生・流行防止対策

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	6,956,000

### 2. 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の円滑な収集、輸送並びに適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施と良好な家畜衛生及び環境の維持を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	736,000

### 3. 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため県と連携し、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。(継続10名 新規4名)

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	15,244,000

### 4. 大分県獣医師確保対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。(継続4名 新規3名 地域枠2名)

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	31,284,000

## 5. 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱及び口蹄疫等の特定家畜伝染病が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため生産者が自ら積立を行い、発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みについて、関係団体等との連携により支援するとともに事業内容等の周知徹底に努める。

業務対象年間：令和6年度～令和8年度

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	3,800,000

## 6. 自衛防疫強化総合対策事業

### (1) 推進会議の開催

家畜専門委員会、各疾病に係る会議等を開催し、事業毎の計画推進を検討する。

### (2) 調査資料作成事業

会員管下の豚、鶏について、次年度事業計画の基礎頭羽数を調査する。

### (3) 広報活動事業

自衛防疫事業について広報する。

区 分	予算額（円）
大分県 補助金	174,000

## 7. 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進すると共に、BSE検査の円滑な実施を図るため死亡牛の一時冷蔵保管施設の有効活用を図る。

区 分	予算額（円）
大分県 補助金	600,000

## 8. 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、県馬飼養衛生管理体制整備委員会並びに飼養衛生技術講習会の開催、地域馬獣医療実態調査を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に資する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 助成金	517,000

## 9. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬に対する馬インフルエンザワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取り組みを行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 助成金	700,000

## 10. 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備する。

区 分	予算額 (円)
家畜衛生対策推進協議会助成金	4,616,000

## 11. 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛せき柱以外分別供給契約を締結した上で、牛せき柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等をする責任者を設置し、研修会を自ら実施した食肉事業者に対し交付される促進費の交付事務に関する手続きを行う。

区 分	予算額 (円)
畜産副産物協会 委託費	240,000

事業対象食肉業者 1社

## 12. 特定疾病予防推進事業

区 分	予算額 (円)
事業収入	80,208,000

国庫補助事業、県協会単独事業

疾 病 別 項 目 (ワクチン名)	令和6年度	備 考
	計画頭羽数	
牛五種疾病	10,800頭	
イバラキ病	10,800頭	
牛異常産四種混合	12,500頭	
ヘモフィルス・ソムナス	10,800頭	
流行熱・イバラキ混合	2,600頭	
ND・NDIB	98千羽	

### 13. 種畜精液保管譲渡推進事業（県協会単独事業）

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤の確立及び豊後牛銘柄確立のため、大分県肉用牛改良方針に沿って精液の保管譲渡を実施する。

（計画本数：11,000本）

区 分	予算額（円）
事業収入	13,939,000
事務手数料収入	1,397,000

### 14. 予防注射事故対策事業（事故手当金・見舞金）（県協会単独事業）

協会の要領に基づき、牛の予防注射による事故牛に対し、手当金または見舞金を交付する。

区 分	予算額（円）
協会単独事業	50,000

### 15. 自衛防疫普及啓発事業（県協会単独事業）

家畜の飼養衛生管理など自衛防疫意識の向上を図るため、各地区で研修会・講習会を開催するとともに、啓発資料の配布等を行う。

区 分	予算額（円）
協会単独事業	300,000

### 16. 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上（県内雌子牛の概ね1/4以上）ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施する。（計画頭数：300頭）

区 分	予算額（円）
事務手数料収入	600,000

## (管理課)

### 1. 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

地方競馬全国協会の補助により県内畜産経営の支援強化を行い、地域畜産の活性化や安全で、安定的な畜産物の供給を促進する。

#### (1) 畜産経営の支援体制の強化を図る事業

畜産農家（肉用牛経営、酪農経営）を対象に、経営面・技術面からの分析を行い、その結果に基づき支援・助言指導を行う。また、畜産経営に対して優良雌牛の導入やヘルパー活動を支援するなど生産基盤の強化と、後継者・担い手の確保に向けて研修会等を開催し、地域の畜産振興に努める。

また、中央畜産会が主催する全国優良畜産経営管理技術発表会に県内の優良畜産経営事例を推薦すること等により職員のスキルアップを図り、総括畜産コンサルタントを育成し畜産経営の支援体制の強化を図る。

#### (2) 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

県産畜産物の消費拡大に向けて、生産者組織と連携してメディア等を活用した広報活動や県内の幼稚園・小中学校、児童養護施設への県産豚肉の無償提供を行い、小学校では食育授業も実施し、更に県農林水産祭での県産畜産物の消費拡大活動により、地域畜産の活性化と畜産物への理解の促進を図る。また、家畜伝染病等の発生防止に向けて防疫演習、農場 HACCP 認証取得等防疫対策に取り組み、地域防疫体制の整備を図る。

さらに、大分県の酪農・肉用牛近代化計画達成に向けて県畜産共進会の開催支援を行い、一般消費者に県内畜産に対する理解醸成の促進を図る。

#### (3) 馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化を図る事業

一般の方に対し佐賀競馬場への見学会を行い、地方競馬振興への理解醸成を図る。

また、畜産の普及啓発のため冠競走へ県産畜産物を副賞として授与すると共に、生乳消費が落込み、厳しい酪農経営を強いられる酪農家支援に向けて『地方競馬ミルクウィーク』を佐賀競馬場で実施し県産乳製品の消費拡大を推進し、地方競馬振興と畜産物に対する意識の高揚を図る。

区 分	予算額 (円)
地方競馬全国協会 補助金	21,778,000

### 2. 情報活動事業

中央並びに県内における畜産に関する資料を収集し、関係者に対する情報提供をホームページ等で行うと共に、中央畜産会が発刊する畜産コンサルタント誌・経営情報など参考資料等の斡旋を積極的に行う。